

財務省第11入札等監視委員会
令和元年度 第1回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和元年9月27日(金) 高松国税局第一会議室	
委員	委員長 藤本 邦人 (アローズ法律事務所 弁護士) 委員 安井 敏晃 (国立大学法人香川大学経済学部 教授) 委員 久保 誉一 (有限責任監査法人トーマツ 公認会計士)	
審議対象期間	平成31年4月1日(月)～令和元年6月30日(日)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名: 高松国税局業務処理センター等設置工事 契約相手方: 株式会社山装(法人番号3500001004203) 契約金額: 18,252,000円 契約締結日: 令和元年6月28日 担当部局: 高松国税局
随意契約(公共工事)	—	—
競争入札(物品役務等)	3件	契約件名: 香川及び徳島県内合同宿舎維持管理業務委託 契約相手方: 株式会社穴吹ハウジングサービス(法人番号5470001000435) 契約金額: 60,999,840円 契約締結日: 令和元年6月27日 担当部局: 四国財務局
		契約件名: 平成31年度事務用消耗品等の購入 契約相手方: 株式会社原誠文堂(法人番号8470001003427) 契約金額: 8,381,685円 契約締結日: 平成31年4月1日 担当部局: 高松国税局
		契約件名: 平成31年度四国財務局電話交換業務委託契約 契約相手方: キョウワプロテック株式会社(法人番号3380001000405) 契約金額: 4,698,000円 契約締結日: 平成31年4月1日 担当部局: 四国財務局
随意契約(物品役務等)	—	—
応札(応募)業者数1者関連	—	—
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【前回定例会議で次回に回答することとなっていた案件】 「土庄税務署吉ヶ浦宿舎外壁改修工事」</p> <p>宿舎の入居率について</p> <p>【案件1】 「高松国税局業務処理センター等設置工事」 契約相手方：株式会社山装 契約金額：18,252,000円 契約締結日：令和元年6月28日 担当部局：高松国税局</p> <p>業務処理センターでは、どのような業務を行うのか。</p> <p>落札率が高いが、予定価格の積算が低いということはないか。</p> <p>予定価格の算定根拠を示していただきたい。</p> <p>【案件2】 「香川及び徳島県内合同宿舎維持管理業務委託」 契約相手方：株式会社穴吹ハウジングサービス 契約金額：60,999,840円 契約締結日：令和元年6月27日 担当部局：四国財務局</p> <p>参加資格を有している四国内の業者数は何者か。</p>	<p>平成30年7月末時点での入居率は約86%となっている。</p> <p>業務処理センターは、将来的には各税務署で行われている内部事務を集約処理することを目的として設置されるもので、具体的に行う事務の内容については、納税者に対する案内や照会、申告書の入力処理等を想定している。</p> <p>市場の状況や実勢価格を反映させた適正な積算価格と認識しており、予定価格の積算が低いとは考えていない。 今後とも、法令に則り、発注時期や景気動向なども十分考慮して適正に決定していきたい。</p> <p>設計業者が作成した数量算出調書を基にして、最新の「建設物価」や「建築コスト情報」等の積算資料を活用して積算したものに、過去の調達実績から得られた落札率を反映させている。</p> <p>参加資格は、資格審査のA又はB等級登録業者で、かつ、共同住宅の管理実績が年間500戸以上の業者である。</p>

<p>今回入札に参加している2者以外で、過去に契約した業者はあるか。</p> <p>入札参加者数が少ないのは、参加資格として「資格審査A又はB等級・管理実績500戸」のハードルが高いからではないか。</p> <p>委託期間が48か月の理由は。</p> <p>管理業務の民間委託は、いつ始まったのか。</p> <p>【案件3】 「平成31年度事務用消耗品等の購入」 契約相手方：株式会社原誠文堂 契約金額：8,381,685円 契約締結日：平成31年4月1日 担当部局：高松国税局</p> <p>予定価格の算定にあたり、参考見積りを採用しているのか。</p>	<p>資格審査の登録業者数は把握できるが、管理実績については公表している業者数が少ないこともあり、参加申請時に添付していただく契約書等により確認しているため、参加資格を有する業者数は把握できていない。</p> <p>文書の保存年限内で確認できる契約相手方は、今回入札に参加していただいている2者のみである。</p> <p>国土交通省に登録されているマンション管理業者数は、四国各県に複数業者が登録されており、管理実績については、民間物件も認めているうえ、東京の会社が入札に参加しているように、全国どの県の実績でも可能であるため、入札参加資格を必要以上に高めているとは考えていない。</p> <p>国庫債務負担行為の最長契約期間は5年である。しかし、4月・7月は人事異動が多く、4月からの契約とした場合、業務開始直後に人事異動の繁忙期を迎え、契約相手方が変わった場合等は混乱が生じる可能性があるため、契約始期は10月からとしており、同様の理由から、契約終期も9月末としているため、国庫債務負担行為の最長契約期間5年から、始めと終わりの半年をカットし、48か月としている。</p> <p>平成11年4月27日に閣議決定された「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本的計画」ののち、平成11年10月8日付で大蔵省理財局長通達「合同宿舍の維持管理に関する業務委託について」が発出され、以降、専任管理人の退職等に伴い、順次、民間委託を行っている。</p> <p>再生トナーの公表価格（オープン価格）は不明であるため、2者から参考見積りを徴し、それらを基に、2者の平均単価を用いて予定価格を算定している。</p>
---	--

落札価格が低くなった要因はなにか。

現物の配付方法や管理状況について説明をお願いします。
また、数量についても、必要最小限の数量と言えるのか。

【案件4】

「平成31年度四国財務局電話交換業務委託契約」

契約相手方：キョウワプロテック株式会社

契約金額：4,698,000円

契約締結日：平成31年4月1日

担当部局：四国財務局

現在の契約形態である電話交換手による電話取次による方法以外にも、担当者が直接電話対応を行うという方法もあるが、この点についてどのように考えているか。

民間企業でも導入しているが、自動で案内先が流れたうえで、担当者に接続される方式などもあるがいかかか。

参加資格要件の営業品目を「建物管理等各種保守管理」としているが、このことが入札参加の資格要件を狭めることとなっていないか。

予定価格の算定はどのように行っているか。

落札業者は、再生トナー製造業者と何度も価格交渉を行い、当初の参考見積りの金額より安く仕入れることができたため、低い金額で入札したと考えられる。

管内にある26の各税務署への配付については、四半期ごとに各署の請求数量を取りまとめて落札業者に発注し、直接、業者から署に配送している。

なお、署からの請求には、各トナーの在庫数量及び使用見込数量を記載させ、過剰在庫にならないよう真に必要な数量を請求させている。

また、局においては会計課で各トナーを倉庫で保管し、必要な都度、受払簿に記載させ払出を行っている。その上で、毎月末にトナーの在庫確認を行っている。

担当者が直接電話対応を行う方法として、「ダイヤルイン方式」を示されていると理解しご説明する。

「ダイヤルイン方式」の場合、外部からの問い合わせ等を直接職員が受けることとなり、問い合わせ等に対して必ずしも電話対応した職員が回答等をできる職員でない場合が含まれ、結果として現在よりも行政サービスの低下を招くのではと懸念している。

一方で他の財務局においては、すでに当該方式を導入している局もあると承知している。

今後は、先行して導入している他局の状況等を確認することや平成26年度に老朽化により更新した電話交換機の耐用年数等を踏まえながら検討してまいりたい。

「ダイヤルイン方式」をはじめ他の手法についても、他局の状況等を確認しながら、検討してまいりたい。

当方が確認した範囲では、他局においても営業品目は「建物管理等各種保守管理」としていると承知しているが、委員からいただいたご指摘は、今後、検討事項の一つとしてまいりたい。

本件は業務に際して、特殊な技能を求めるものではないことから、予定価格の算定に当たっては、市販の書籍から「人材派遣料金」を引用して算定している。